

まえがき

平成30年3月に告示された新高等学校学習指導要領は、令和4年4月1日以降に入学した生徒に係る教育課程から適用することとなっており、各学校においては、新しい教育課程の適切かつ円滑な実施に向け、令和4年度入学者の教育課程の編成に取り組んでいただいているところです。

今回の改訂の基本的な考え方の一つに、「資質・能力の育成を目指す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める」ことがあります。生徒の資質・能力を育む効果的な指導の充実を図るためには、内容の重要度や生徒の学習の実態に応じてその取扱いに軽重を加えることが大切であり、その際、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して指導計画を作成する必要があります。

このことを踏まえ、本手引では、教育課程の編成に係る事項のほかに、「単元の指導計画作成上の留意点」について取り上げるとともに、重点の置き方などに工夫をした主体的・対話的で深い学びの実践例等を掲載することとしました。また、教室における対面指導とICTを活用した学習等との最適な組み合わせによって学習の効果の最大化を図ることができるよう、ICTを活用した学習活動についても触れております。

各学校において、本手引が十分に活用され、生徒の資質・能力を育む効果的な指導の充実が図られるとともに、それぞれの地域や学校の実態に応じた、創意工夫を生かした特色ある教育課程が編成・実施されるよう願っております。

令和2年（2020年）10月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

唐川 智 幸